

仕 様 書

件 名	業務用車両の交換購入（小型・トールワゴンタイプ・４WD）
規 格	別紙１のとおり
数 量	別紙２のとおり
納入期限	令和９年３月３１日
納品場所	別紙２のとおり
納品に係る 注意事項	・ 納品は、原則、平日の９：３０～１６：３０の間に行うこととし、納品日時等については、担当部署と事前に調整の上決定すること。 ・ 納品及び使用済自動車の引き取りに当たって、施設又はその他の備品等に損傷を与えないよう十分留意し、万が一、損害を与えた場合には、直ちに担当者及び担当部署に報告するとともに受託事業者の負担により速やかに原状回復、または程度に応じて取替えをすること。 ・ その他、敷地内における作業は建物管理者の指示に従うこと。 ・ 本業務に関する受託事業者は、必ず身分証明書を携帯すること。
費用の見積 に関する注 意事項	・ 納品予定物品のカタログ及び性能等証明書を令和８年９月２日（水）までに担当部署に提示し、適格品である旨の了承を得ること。可否については、令和８年９月７日（月）までに電話連絡を予定。 ・ 調達物品の運搬及び設置等納品に付随する作業についても本調達に含まれること。 ・ 搬入に要する経費は、受託事業者の負担とし、その他、本仕様の内容にかかる費用全てを経費として見込むこと。 ・ 引き渡し車両ごとの下取り額を算出し、入札額から差し引くこと。ただし、それぞれの車両の下取り参考価格（別紙２参照）を下回る場合は車両の引き渡しは行わない。また、下取り参考価格が０円で、下取り額も０円の車両については、引き渡し後に廃棄を行い、廃棄後に廃棄したことがわかる証明書等を提出すること。
その他	・ 引き渡し車両に係る車検証（写）を希望する場合は、下記担当部署に連絡すること。 ・ 指定された納品台数、仕様が異なる場合は、直ちに指定した台数、仕様を再納品すること。 ・ 納品された物品に重大な欠陥が発見された場合、受託事業者の責任において速やかに交換すること。 ・ 本業務の全部または主体的部分を第三者に委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。なお、本業務において主体的部分とは、作業の管理業務、現場の指揮命令及び費用の請求をいう。 ・ 再委託した業務における管理責任、事故の報告義務、その他一切の責任を受託事業者が負うこととする。グループ会社であっても法人格が異なる場合は、全て第三者とみなすため、当該会社にて業務を行う場合は申請を行

	うこと。 ・ 第三者へ委託する場合は履行体制等を記載した業務届（様式は任意）を事前に提出し承認を受けること。 ・ 仕様書に関する質問は、令和8年8月20日（木）17時までに任意の質問書を郵送またはFAXにより提出すること。質問への回答は令和8年8月26日（水）までに機構ホームページに掲載予定。 ・ その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。 ・ 本調達に係る問い合わせは、全て下記担当部署に行うこと。
担当部署	日本年金機構会計・資産管理部管財グループ 担当 伊藤、山口（勝） 連絡先 03-5344-1100（内）6347

小型・トールワゴンタイプ・4WD

1. 車 種

ハイブリッド自動車。なお、車種は同一とする。

※ フリード（ホンダ）、シエンタ（トヨタ）、ソリオ（スズキ）と同様の形状とする。

2. ボディカラー

白、シルバー、ベージュ系統

3. 仕 様

ボディタイプは2BOX（トールワゴン）とし、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」（令和7年1月）によるほか、次の要件を満たすもの。

- （1）5人又は6人乗りで4ドア以上であること。
- （2）車両重量が1,700kg未満であること。
- （3）車両寸法が、全長4.5m以下、全幅1.70m以下、全高1.78m以下であること。
- （4）排気量が1500cc以下であること。
- （5）駆動形式は、4WDであること。
- （6）使用燃料は、無鉛レギュラーガソリンであること。
- （7）変速装置は、無段変速機構、オートマチック、AGS等であり、AT限定免許でも運転することが可能であること。
- （8）エアコンを標準装備していること。
- （9）ステアリングは、右ハンドル（パワーアシスト付）であること。
- （10）パワーウィンドウ、パワードアロックを標準装備していること。
- （11）運転席及び助手席にエアバックを標準装備していること。
- （12）ブレーキシステムにABSを標準装備すること。
- （13）衝突被害軽減機能（AEB）を装備していること。
- （14）令和8年1月以降に製造された新車であること。
- （15）排出ガス及び燃費については、「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」（令和7年1月）に基づく基準を満たしていること。
- （16）寒冷地仕様
 - ※ 寒冷地仕様の要否は別紙2を確認すること。

4. 附属装備品（標準装備品の場合を含む）

- （1）フロアマット

(2) カーナビゲーションシステム (AM/FMラジオ付)

- ① VICS対応であること。
- ② 地図データが最新版であること。
- ③ テレビが映らないものであること。

(3) ETCユニット

(4) バックビューモニター (カーナビゲーションシステムと連動)

(5) ドライブレコーダー (前方及び後方)

(6) スタッドレスタイヤ4本 (ホイール付)

※(6)を付属する車両については、別紙2を確認すること。なお、納入時
が冬季である場合はスタッドレスタイヤを装備し、ラジアルタイヤは車両
に積載し納入すること。

5. メンテナンス

購入を行った車両について、下記のメンテナンスを行うこと。

- (1) 1ヶ月又は1,000km走行時点の基本点検
- (2) 6ヶ月又は5,000km走行時点の基本点検

6. 交換のために引き渡す自動車の概要

別紙2のとおり

※交換のために引き渡す自動車 (以下「使用済自動車」という。) の引き取りは、
受託事業者若しくは受託事業者の指定引き取り業者にて納車と同時に行うも
のとする。また、受託事業者は、指定引き取り業者に対し、車両内容等につき、
守秘義務を負わせるものとする。

7. 諸費用等

(1) 受託事業者は、次の費用を負担するものとする。

- ① 新車登録手続きに要する費用
- ② 指定納品場所までの納入に要する費用
- ③ 交換引渡自動車の引き取り及び廃車に要する費用

(2) 受託事業者は、使用済自動車を廃車する場合は、カーエアコン等の冷媒処
理が的確に行われたことの確認のため、再利用または破壊を証した書面を提
出すること。

(3) 自動車損害補償保険、自動車重量税及びリサイクル料金については、別途
発注者が負担する。

なお、自動車税及び軽自動車税は非課税となっているため、登録にあたっ
ては非課税である旨の登録を行うこと (地方税法第148条及び第445
条)。

(4) 納品が完了した際は「納品完了報告書 (様式任意)」を提出すること。

納品拠点一覧（小型・トールワゴンタイプ・4WD）

項番	都道府県	拠点名	郵便番号	住所	納品車種					引き渡し車両							下取り参考 価格（円）※	リサイクル料金 （賞金管理料金を除く）（円）
					種別	車種	駆動形式	冬用 タイヤ	寒冷地 仕様	車名 （メーカー）	車名 （車種）	車両登録番号	車台番号	型式	初度登録年月	2023年末 走行距離		
1	北海道	札幌西年金事務所	060-8585	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2-1	小型	トールワゴン	4WD	必要	必要	ニッサン	ウィングロード	札幌503せ5860	NY12-031605	DBA-NY12	平成23年12月	59,641	70,000	11,980
2	北海道	函館年金事務所	040-8555	北海道函館市千代台町26-3	小型	トールワゴン	4WD	必要	必要	ニッサン	ノート	函館500ぬ1235	NE11-303448	DBA-NE11	平成23年11月	74,771	50,000	10,380
3	北海道	帯広年金事務所	080-8558	北海道帯広市西1条南1	小型	トールワゴン	4WD	必要	必要	ニッサン	ノート	帯広500に9179	NE11-303614	DBA-NE11	平成23年11月	62,444	0	10,380
4	北海道	砂川年金事務所	073-0192	北海道砂川市西4条北5丁目1-1	小型	トールワゴン	4WD	必要	必要	ホンダ	ライフ	札幌580ま422	JC2-1210734	CBA-JC2	平成24年2月	83,808	0	9,380

通常仕様	0
寒冷地仕様	4
冬タイヤ	4

※「下取り参考価格（円）」欄に1（円）以上の価格が記載されている場合、その中に、リサイクル料金も含まれます。

自動車の性能に関する審査要領

1. 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入予定の自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

2. 総合評価点の計算方法

- ① 総合評価点は、環境性能（燃費値）に対する得点を入札価格で除して得た数値（得点）とする。
- ② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、各車両につき仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに環境性能（燃費値）についてグリーン購入法の自動車に係る判断基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。
環境性能（燃費値）に対する得点の算出方法については、以下のとおりとする。
加算点の満点は50点とし、燃費目標値以上の場合にあっても50点を上限（満点）とする。

＜環境性能（燃費値）に対する得点の算出方法＞

$$\text{得点} = \text{標準点} + \text{加算点}$$

＜加算点の算出方法＞

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費} - \text{燃費基準値}(\text{※1})}{\text{燃費目標値}(\text{※2}) - \text{燃費基準値}}$$

(50点)

※1) 燃費基準値の算定方法

$$FE = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta$$

FE：燃費基準値（km/L）（小数点以下第1位未満を四捨五入）

M：車両重量(kg)

α ：燃費基準達成率であって0.8

β ：燃料がガソリンの場合1.0

※2) 燃費目標値は車種・燃料種によらず燃費基準値の2倍とする。

3. 自動車の燃費値の算定方法

原則 WLTC モードによる燃費値を使用するものとする。

令和 年 月 日

性能等証明書

日本年金機構 理事長代理人

会計・資産管理部長 岡部 太 様

住 所

商号又は名称

代表者名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

	仕様及び附属装備品等	納車予定車両 の性能等	※審査欄
車 両	車名		
	機種名		
	型式		
仕 様 及 び 附 属 装 備 等	仕様書の仕様を満たしていること	適 ・ 否	
	乗車定員（人）	（人）	
	車両重量（kg）	（kg）	
	総排気量（cc）	（cc）	
	駆動形式		
	変速装置		
	2020年度燃費基準達成車	適 ・ 否	
	JC08 モードによる燃費値（km/L）	（km/L）	
	WLTC モードによる燃費値（km/L）	（km/L）	
	附属装備品について装備すること	適 ・ 否	

◎ 評価点（記入不要）

$$= \frac{\text{標準点}}{(100)} + \frac{\text{加算点の満点}}{(50)} \times \frac{\text{提案車の燃費値 ()} - \text{燃費基準値 ()}}{\text{燃費目標値 ()} - \text{燃費基準値 ()}} = \boxed{}$$

- 注意 1. 太枠部分のみ記入して下さい。
2. カタログを添付の上、該当部分にマーカ一等で記して下さい。